（５）工事の効率性向上による長期的コストの低減
工事情報の電子化（施策番号Ｖ②）

電子入札の実施により移動コスト等を縮減

【施策の概要】

従来、紙で行われていた入札を、インターネット上で電子的に行うものです。入札情報サービス（ＰＰＩ）とあわせ、以下の事項を電子的に行います。

①発注の見通しの公表
②入札公告の掲示
③競争参加資格申請書の提出及び結果の通知
④入札書送付及び落札者決定通知書の通知
⑤入札結果の閲覧

【施策のポイント】

電子入札の導入により以下の効果が期待されます。

①競争性の向上
②入札参加者の人件費、移動コストの縮減
③事務の迅速化

また、電子入札システムの普及にあたっては、他省庁、関係公団、地方公共団体との間で電子入札ソフトウェアへの重複投資を防ぎつつ、効率的なシステム開発を進めるために、「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」を設置し関係機関との調整を行っています。

【施策の実施状況・イメージ図】
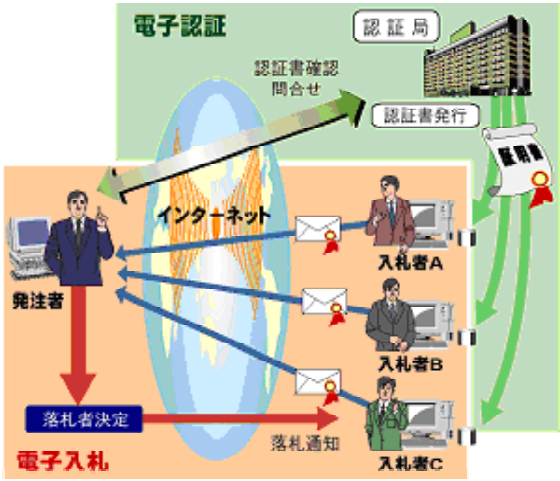
国土交通省直轄事業では、平成１３年度から一部事業で導入し（約１００件）、平成１４年度は約２，０００件、平成１５年度からは全ての事業で電子入札を行います。